

台風19号を
乗り越えて——



7 法人職員の被害状況と 法人の対応

法人職員の被害状況と法人の対応

法人総務人事部部长 高野 美智子

1. 法人職員の被災状況

被災状況	人数（重複者あり）	見舞金（法人・共済会）	
床上浸水	33名	20,000円	20,000円
床下浸水	11名	10,000円	10,000円
自家用車	12名	5,000円	5,000円
その他	3名	5,000円	5,000円
合計	59名		

2. 就業規則第37条第1項（1）による法人が必要と認める特別休暇の取り扱い

以下の規定により、54名の職員が特別休暇を取得しました。

1) 特別休暇の期間 令和元年10月13日～10月31日

2) 特別休暇の適用

- ① 罹災報告書（当法人所定用紙）を提出していること
- ② 1) の期間において、台風19号による浸水被害によって被災を受けたことにより就業困難にて出勤できなかった日（半日や時間休の場合、1日単位の取得とする）
- ③ 当法人の職員（全雇用区分）を対象とする
- ④ 1) 以外の期間に施設長が必要と認める場合（実地調査あり）

計54名

職員の区分	人数	部門（再掲）	人数	就業不可期間（再掲）	人数
正職員	48名	診療部	3名	1～3日	9名
短時間正職員	2名	看護部	25名	4～7日	15名
嘱託職員	1名	薬剤部	1名	8～13日	2名
契約・臨時職員	3名	医療技術部	12名	14～19日	6名
		医療支援部	2名	育休・病休	3名
		こども事業部	2名	なし	19名
		在宅事業部	2名		
		QM部	2名		
		事務部	5名		